(別紙１)

移住支援補助金の交付申請に関する誓約書兼同意書

移住支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約し、同意します。

１　誓約事項

(１)　移住支援事業に関する報告及び立入調査について、岡山県知事又は真庭市長から求められた場合は、それに応じます。

(２)　以下の場合には、真庭市移住支援補助金交付規程に基づき、移住支援補助金の全額又は半額を返還します。

ア　移住支援補助金の申請に当たって、虚偽の申請等をしたことが判明した場合：全額

イ　移住支援補助金の申請日から３年未満で岡山県外へ転出した場合：全額

ウ　移住支援補助金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額

エ　起業支援金に係る交付決定を取り消された場合：全額

オ　移住支援補助金の申請日から３年以上５年以内に岡山県外へ転出した場合：半額

(３)　私(申請者)は、日本人であること又は外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、若しくは特別永住者のいずれかの在留資格を有していることを誓約します。

(４)　私(申請者)を含む世帯員の全員が、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではないことを誓約します。

２　同意事項

(１)　岡山県及び真庭市は、岡山県における移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、岡山県及び真庭市が定める個人情報保護条例等の規程に基づき適切に管理し、事業の実施のためだけに利用します。

(２)　岡山県及び真庭市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

　　　　　年　　　月　　　日

　　真庭市長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　印